

平成29年度 自律改革の取組状況

No	取組事項	自律改革の取組状況 (平成29年9月30日時点)	今後の取組内容
1	中央卸売市場自律改革推進本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○自律改革への取組を効果的に推進するため、「自律改革推進本部」を設置 ○PDCAサイクルのもと、各取組について進捗管理等を実施し取組状況を共有 	○定期的(概ね1～2ヶ月程度に1回)自律改革推進本部会議を開催し、中央卸売市場における自律改革を着実に推進していく。
2	自律改革の取組に関する都民への積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○中央卸売市場情報公開ポータルに自律改革のページを設置 ○自律改革推進本部会議の資料や議事要旨等を掲載 	○結果だけではなく検討過程の見える化を図るべく、情報の発信に努めていく。
3	法令手続の総点検	<p>法令遵守を徹底する観点から、施設管理、工事、食品衛生管理に係る法令手続全般の総点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁と各場とが連携し、施設管理、工事、食品衛生管理に係るチェックリストを作成 ○チェックリストの作成に当たっては関係局の協力を得て精度を向上 ○作成したチェックリストに基づき、各職場で法令手続の総点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストの項目について、手続が必要となる条件、提出時期や内容などの情報をまとめ、専門知識を有しない職種の職員でも活用できるマニュアルの作成を行う。 ○法令改正等の機会を捉え、本庁と各場とが協力し、マニュアルの改善に継続して取り組んでいく。
4	職場総点検	<ul style="list-style-type: none"> ○職場総点検のテーマを「文書管理事務」「契約事務」「職員意識」の3つに決定 ○取組に当たっては、若手職員で構成するチームと、現場を熟知した職員を中心とするチームを設置 ○2つのチームが相互に連携し、チェックリストを作成中 	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストを用いて全ての職場で総点検を実施する。 ○総点検結果から抽出した課題及び若手の視点で抽出した課題への対応策を検討する。
5	補助金の支出状況等の公開	<p>都政の見える化、透明化を進める観点から、補助金等の支出状況の情報公開に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央卸売市場情報公開ポータルサイトに補助金の支出状況(平成27年度決算)を掲載 	○必要に応じて公表方法等の再検討を行い、平成28年度決算額について、12月末までに情報公開ポータルサイトへの掲載を行う。
6	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	<p>「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえた効率的な会議運営に取り組む。合わせて、ペーパーレス化についても積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先行実施局の事例を基に、当局への導入可能性について検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議ルール設定等の検討を行い、年度末までに試行を実施する。 ○ペーパーレス化を推進するための実施体制整備等の検討を行い、年度末までに試行を実施する。
7	電子マネー収納に係る検討	<p>電子マネー収納に関して、費用負担や利便性等の観点を踏まえ検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年3月7日付28会管会第627号「電子マネーによる公金収納の実務的指針」に基づき、電子マネーによる収納の対象となる収入の有無について確認 	○費用対効果等を検証するなど実施の是非について検討を行う。
8	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	<p>職員の退庁時間等が見える化し、ライフ・ワーク・バランスの推進につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央卸売市場において使用する「かえるタグ」の作成及び周知 	○各職場における「かえるタグ」の利用定着化に向けた取組を実施する。